

2024 年度第 2 回理事会議事録

日時：2024 年 5 月 31 日（金） 17:00～18:48

場所：中央大学・オンライン（ハイブリッド開催）

出席理事（対面）：山上（会長）、宮川（庶務理事）、黒木（庶務理事）、林（研究普及理事）、山田（研究普及理事）、牧野（編集理事）、田中（広報理事）、谷崎（支部理事）、佐々木（大会理事）、鳥海（無任所理事）

出席理事（オンライン）：三好（副会長）、鶴飼（国際理事）、関谷（編集理事）、塩野（会計理事）、塩田（渉外理事）、岡村（大会理事）、遅刻＝森永（副会長）

欠席理事：猿渡（副会長）

出席監事（対面）：根本

出席監事（オンライン）：河東

オブザーバー（オンライン）：石井（北海道支部長）、古藤（東北支部長）、桑野（中部支部長）、北條（関西支部長代理）、李（九州支部長）

事務局（対面）：長谷

書記（対面）：中山

【定足数の確認と、オブザーバー参加についての承認】

山上会長を議長として、定足数の確認が行われた。現地参加の理事 10 名、オンライン参加の理事 6 名の参加があり、理事会の成立が確認された。

支部長（代理を含む）5 名のオブザーバー参加が承認された。

【審議事項】

A-1. 前回議事録の確認（庶務理事）

宮川庶務理事より、前回議事録の確認があり、承認された。

関谷編集理事より、報告事項 B-2 学会の在り方検討委員会について、4/26 の総会後に議論の時間を取りたいということが記載されているが、実際に議論が行われたかについての質問と、正式な理事会で本件についての議論の場を設けてほしいという要請があった。山上会長より次の回答があった：

- 総会後の懇親会で議論したが、臨時理事会では議論していない。
- 6/6 に次の在り方検討委員会を開催予定であり、参加したい方がいらっしゃる場合は参加を妨げない（場所は、会場の都合でオンラインのみになる可能性あり）。
- 概ねの方向については一度理事会メンバーと議論する場を設ける。

A-2. 入会・退会承認の件（庶務理事）

宮川庶務理事より、2024年5月13日までの入会・退会状況について説明があり、承認された。

A-3. シニア会員への変更の件（庶務理事）

審議事項 A-4 後に、宮川庶務理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-4. 年会費滞納者の件（庶務理事）

審議事項 A-2 の説明の流れで審議事項 A-3 より先に宮川庶務理事より、資料に従って説明が行われ、個人的に連絡が取れる場合には早めに連絡をお願いしたい旨、依頼があった。

年会費滞納者に対して、事務局が会員システムからのメール連絡および登録住所に郵送連絡をしているなど、長谷事務局長から報告された。具体的な直近事例について黒木庶務理事から報告された。次回の理事会までに、最終的に連絡が取れない滞納者は強制退会することに対して、承認された。

昨年度は年会費滞納者の強制退会処理を行えていなかったことも併せて報告された。

- これにより、例年の強制退会処理が行えていなかった15～20人が正会員の人数としてカウントされており、実は会員数が下げ止まったというのは誤認だった可能性が指摘された。
- 根本監事より、以下の意見表明が行われた。年会費滞納者の未収納金の損金処理を行うのは理事会の役目である。機械的に処理していればルール通りに退会して承認しましたという話になるが、今回は伸ばしましたという話になると、どんな規程に則って処理しているか、というところが怪しくなってくる。理事会としては、強制退会をしたときに、入ってくるはずのお金をどういうふうに取り扱うべきか、共有しておかなければいけない事実である。
- 会計処理については、事務局で調査して7月の理事会開催を待たずにメールで理事会メンバーに報告すること。庶務理事と会計理事の両方で事務局をバックアップすること（今年度は会計理事が新任のため）。

A-5. 2024年学会賞（秋季表彰）の件（表彰委員長）

表彰委員長の三好副会長より、資料に従って説明が行われ、承認された。

表彰委員会メンバーは以下の通りである。

委員長：三好直人（東京工業大学）

副委員長：中田和秀（東京工業大学）

委員：

山本零（慶應義塾大学）
柳浦睦憲（名古屋大学）
枇々木規雄（慶應義塾大学）
矢島安敏（TDSE 株式会社）
小林雄一（株式会社日立製作所）
鳥海重喜（中央大学）
関谷和之（成蹊大学）
牧野和久（京都大学）
田村明久（慶應義塾大学）
オブザーバー＝黒木裕介（ヤマト運輸株式会社）

審議の際に、表彰の推薦候補者の中に書記の中山庶務幹事が入っており、その議論の際には中山庶務幹事は退席した。論文賞の選考に関して、牧野編集理事より、受賞者である著者の元指導教員であることにより選考の議論の場からは離れたという補足説明が行われた。

A-6. JORSJ 編集委員会名簿の件（編集理事）

牧野編集理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-7. 広報委員の委嘱および解嘱の件（広報理事）

田中広報理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

山上会長より、賛助会員に対して学会ホームページにバナーを貼るなどといったサービスを提供など、広報として今後はどのようなサービスを提供していくか審議する必要があるという意見が挙げられた。

A-8. 2024年度対外委員の件（渉外理事）

塩田渉外理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-9. 2024年度春季会研究発表会及びシンポジウム決算の件（研究理事）

林研究理事より、資料に従って説明が行われ、

1. 学会に参加登録をしたが入金していない未集金分は決算に含まれているかという質問が挙げられた。コンビニ払い等の場合は未入金でも参加することがシステム上は可能であり、該当人物の有無を事務局で確認する。
2. 過去の理事会では、懇親会は6,500円で承認しているのだが、実際は6,800円だったのはなぜか確認する。

という条件付きで、承認された。

学会の参加費の支払い方法について、企業の場合は経理払いを認めるか、当日受付の現金払いなど、今後議論が必要。

賛助会員に未送付のアブストラクト集について、事務局に問い合わせが1件あり、事務局から送付したという報告があった。今後、アブストラクト集の冊子を発行するか電子化するか議論となった。他学会をベンチマークとして調査し、今後議論することとなった。

佐々木大会理事より、懇親会について質問：懇親会の予算と研究発表会・シンポジウムの予算を立てて、それぞれで赤字が出ないようにすべきか。鳥海無任所理事の回答：予算は個別に立てるが、最終的には全て合算して赤字にならない方が良い。

予算を立てる際に、招待者の分の懇親会費用を懇親会の参加費だけで賄うべきか、大会参加費全体から負担すべきかという議論になった。山上会長より、OR学会のポリシーとして、招待客ではない懇親会参加者は自身の飲食代相当のみを負担し、招待客分の飲食代相当は大会参加費等で賄う予算組みにするべきだという意見が挙がり、この方針に従うこととなった。

A-10. 理事会資料や理事会用 X-sever のアクセス ID,PW の取り扱いの件（支部理事）

谷崎支部理事より、資料に従って説明され、ID,PW は支部長と副支部長まで共有するということで、承認された。

【報告事項】

B-1. RAMPシンポジウムの予算報告の件（研究理事）

林研究理事より、資料に従って説明が行われた。

鳥海無任所理事より、シンポジウムに対する活動費は飲食に対する助成ではないので、シンポジウムそのものと懇親会の決算の支出は分けるべきという意見が挙がった。

B-2. 2025 春季研究発表会の特別講演の件（研究理事）

林研究理事より、資料に従って説明が行われた。

春季研究発表会では新会長が登壇しているが、山上会長は昨期に引き続き、継続のため今回は不要であることを確認した。一方、会長による今後のOR学会をどうしていきたいかを話す場は設けたいという意見が挙がった。

B-3. 2023 年第3回 OR セミナー 実施報告（普及理事）

山田研究普及理事より、資料に従って説明が行われた。

B-4. 次回理事会の件（庶務理事）

宮川庶務理事より報告。

【その他】

A-9 で議論となった懇親会について、社会人と学生の金額差などの調整は学会としてルールを設けるべきか、実行委員の裁量に任せるべきかという議論が行われた。

- 裁量に任せるのは良いが、どこまでを認めるべきかを議論する必要がある。社会人と学生の差が極端に開いているのは良くない。現状、学生の大会参加費は十分安くしている。

- 研究発表会等は研究費で負担できるが、懇親会は自費のため、高いと懇親会には参加してもらえない。

- 学生に多く参加してもらいたいと考えるかどうかによって設計は変わる。などの意見が挙がった。最終的に、基本ルールを用意し、開催校の事情による裁量を認めるべきという結論になった。ルール等に関しては他学会をベンチマークにする。

以上

書記：中山 舜民

公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
2024 年度第 2 回理事会

議事録署名人

議長（会長） 代表理事 山上 伸

（副会長） 代表理事 猿渡 康文

（副会長） 代表理事 三好 直人

（副会長） 代表理事 森永 聡

監事 根本 俊男

監事 河東 晴子